

ひろばちがさき

No. 924

新政ちがさき

2011年5月27日

茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1市役所内0467 (82) 1111

新政ちがさき有志
岸 正 明 87-8766
こいそ妙子 52-6731
和 田 清 67-5980
よしかわ和夫 86-0032
西田 淳一 83-7293

東日本大震災を踏まえ、防災対策強化実施計画を策定

3月11日に発生した東日本大震災では、茅ヶ崎でも震度5弱を観測し、帰宅困難者の発生などの被害を受けました。

更に、被災地への支援として、緊急消防援助隊及び事務職員の派遣や、一時避難所の開設などの取組みを行なってきました。

こうした応急対策や被災者支援を通じて、全ての防災対策を見直す必要性を痛感したことから、市職員より課題を抽出し、約500件の課題解決のための対応策を取りまとめたものです。

現行の「茅ヶ崎市地域防災計画」に関しては、今回の教訓を生かし、さらなる見直しを図るものとしていきます。

実行計画の期間は2年！

本年（2011年）6月1日から平成25年（2013年）5月31日までの2カ年としています。

津波の規模を再検証！

現行の津波対策は、今回の津波の規模は想定外でした。神奈川県に対し、津波対策の抜本的見直しを要請したとの事です。

1ヶ月以内に取組むべき課題

- 津波からの避難場所や監視場所の確保
 - 高齢者や障がい者の安否確認の再検証
 - 学校や保育所に於ける保護者との連絡方法の確保
- など8点が挙げられています。

3ヶ月以内を目標とする取組み

- 被災地への支援体制の充実
 - 難聴地域に於ける防災行政無線屋外拡声子局の整備
 - 茅ヶ崎駅周辺の避難場所と備蓄品の充実
- など9点が挙げられています。

1年以内に対応すべき取組み

- 津波監視体制の充実
 - 優先度の高い公共施設などの外部電源の確保
 - 燃料の確保
 - ツイッターのほかに情報伝達手段の検討
 - 避難所に於ける福祉的多対応機能の充実
 - 職員の移動手段の確保
- など17点が挙げられています。

その他、「行政内部の応急対策に係る事務の見直し」が9点、「市民・企業との連携が不可欠な取組み」として10点が挙げられています。

防災対策組織機能の見直し

今までの「想定内」の防災対策を見直し、「想定外」の災害を念頭においた防災対策機能の強化に努めるとしています。

具体的には、「防災担当参与」と「防災企画担当課長」を設置するとしています。

「防災担当参与」は、災害等の危機管理・対応に関する専門的・技術的な助言を行う役割を担うものとし、「防災企画担当課長」は、災害対策本部の機能強化に係る企画立案と庁内調整、業務継続計画および災害応急対策活動マニュアルの見直しなどを行うとしています。

震災の対応に追われる忙しの中で、迅速な対応への取組みは評価できます。計画が絵に描いた餅に終わらぬよう結果に注目します。

私たちはこう考えます！

今回の対策は、市役所内部での職員による問題点の検証から対策を考えたものです。市民や企業との共同を謳っていないながら、外部からの意見を十分に聞いた上での対策とは言えません。

今後は、市民や企業からの聞き取りなどを行い計画の見直しを進めていくべきと考えます。

今回の計画には、期限を区切り、短期・長期の課題解決基準を設けた事には、一定の評価は出来ませんが、その取組みの検証方法が一切記載されていません。問題解決の成果を具体的な数値などを用いて明確にするとともに、その結果をしっかり検証する仕組みを作るべきです。

今回の震災は、その地震や津波の規模も「想定外」でしたが、人災とも言える「放射能汚染」に対する被災をも念頭にいれなければならない事が証明されてしまいました。

今回の計画には全く触れられていません。今後の対応に期待したいと思えます。